

(点検・評価の結果)

教材用ネットワーク・ドライブは、講義等で利用される教材をいつでも取り出せ、予習や復習あるいは宿題を行う上で有効に機能している。また、学生と教員との間で情報共有が可能な「情報倉庫」は、特にフィールドワークを行う場合に、さまざまな資料を共有するための重要な手段となっている。シラバスに関しては、すでに詳細なシラバスが毎年作成されており、この体制を今後も継続していくことが求められる。

授業評価に関しては、実際にそれがどのように活用されているのか見えにくいところがある。少人数の授業もありアンケートとは別の形式の授業評価方法についてさらに検討を継続する必要がある。

(改善の具体的方策)

少人数クラスの授業評価方法についてその必要性も含めて具体的な検討に着手する。

8.2.3.6 学位授与・課程修了の認定

【評価項目 6-6-1】 学位授与

- (必須要素) 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- (必須要素) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- (選択要素) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- (選択要素) 学位論文審査における当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
- (選択要素) 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

【評価項目6-6-2】 課程修了の認定

- (必須要素) 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

<2003 年度に設定した目標>

1. マスター・セミナーおよびディサテーション・セミナーの位置づけをより一層明確にすることにより、論文執筆指導を強化する。
2. 博士学位については、博士後期課程完成年次以降できるだけ早急に学位を出せるよう、指導体制を強化する。
3. 博士学位審査において少なくとも1名を外部の審査委員とすることを検討し、論文の質および審査の透明性の確保を図る。
4. 高度専門職業人養成コース、研究者養成コース等、学生のニーズに合わせたコース設定、学位授与の方法等について検討を開始する。
5. 学部での成績優秀者に対して前期課程への「飛び級」を制度化する。

(現状の説明)

1999年度に修士課程が設置されてからこれまで、216名に修士学位が授与された。また、2001年度に設置された博士後期課程では、2004年度までに3名の博士学位を授与した。このように学位授与はほぼ順調に行われている。

＜修士学位授与者数＞

	総数	男	女	一般	社会人	留学生
2000年度	53	31	22	30	16	7
2001年度	53	38	15	36	15	2
2002年度	45	33	12	19	25	1
2003年度	30	19	11	17	11	2
2004年度	35	20	15	18	12	5
計	216	141	75	120	79	17

さて、本研究科に提出される論文は、(1) 現実の社会的な諸問題に対する学際的・総合的な研究であること、(2) 修士論文においては政策的な提言が含まれていること、博士論文においてはそれに加え当該分野における理論的な前進があることを基本的な条件として審査される。本研究科が目指しているのは、特定のディシプリンに基づいた研究ではなく、あくまでも現実社会に対する複数の視点からの総合的な研究である。その意味で、本研究科に提出される修士論文、博士論文はいずれも、現実の社会的な諸問題に対する学際的・総合的な研究でなければならない。

こうした条件を満たした質のよい論文を確保するために、修士論文においては、指導教員による徹底した個別指導を中心としつつ、「課題研究」において専門の異なる複数の担当教員によりさまざまな角度からの指導がなされている。その結果、論文の評価は実質的に複数の観点からなされることになり、総合政策研究科の修士論文としての質を高めることに貢献している。また、論文提出の約1カ月半前に論文草稿の提出を義務付けることで、指導教員が修士論文の質を最終的に厳密にチェックできるシステムを構築している。

博士後期課程においては、1年次に研究分野のレビュー論文提出・審査、2年次に概要論文の提出・審査という2段階の審査を行い、それらすべてに合格したものを博士論文提出資格者として認定している。博士論文が提出可能なのは、この資格を得た学生のみである。これらの資格審査は、各論文提出後に主査・副査以外の教員・学生も参加が可能な公聴会を開催することで審査の客観性を確保している。また、博士論文の提出に当たっては、既発表の論文が3本以上あることを条件としており、これにより一定の外部評価がなされていることが要件となっている。

修士論文、博士論文の審査に当たっては、主査となる指導教員と主査が指名した2名の教員が審査を担当する。審査結果は研究科委員会において詳細に報告され、質疑応答の後に合否が最終決定されるシステムをとっている。また、提出された論文の専門領域に応じて、学内外から専門家である大学教員に審査委員を依頼している。

論文指導は修士論文の場合はマスター・セミナーで、博士論文の場合はディサテーション・セミナーを中心として行われるが、学生の多様なニーズに対応するために前期課程を「アカデミック・コース」（研究者養成）と「プロフェッショナル・コース」（高度専門職業人養成）にわけ、前者において入学直後からマスター・セミナーを開講することで、論文指導をより一層強化する予定である（2006年度から実施予定）。「プロフェッショナル・コース」は、社会人等、前期課程修了後に職場復帰を予定している学生に対して、アカデミックな修士論文というよりむしろ実践的・実務的な面での論文指導を行うコースと

して位置づけた。

博士学位は、上に述べた指導体制のもと、2004年度までに3名の課程博士を輩出した。また、第1号の博士学位審査において審査委員1名を学外の専門家に依頼することで審査の客観性を確保することができた。

また、優秀な学生を確保するために、学部での成績優秀者に対して前期課程への飛び級を認めるかについて検討を行った。その結果、3年次までの学部成績の平均が85点以上でありかつ総合政策研究科に進学することを希望する学生に対して、2005年度から飛び級による受験を認めることとした（2005年4月にこの制度のもと1名が進学予定）。

（点検・評価の結果）

目標に掲げた諸点はおおむね達成されている。2006年度から「アカデミック・コース」と「プロフェッショナル・コース」とにコース分けすることにより、学生のニーズに対応した論文指導体制が強化される予定である。博士学位については、2004年度に第1号課程博士を出すことができた。第1号の博士学位審査において1名を外部の審査委員とすることで論文審査の客観性・透明性を高めることができた。また「飛び級」制度も目標どおり実現されている。

（改善の具体的方策）

2006年度にはメディア情報学科からの進学者を受け入れるために研究科カリキュラムの抜本的な改訂を行う。その中で、学位授与、課程修了の認定についてもあわせて検討を進めることになるが、その方向性についてはすでに検討に着手している。具体的には、「総合政策領域」、「国際開発戦略領域」、「メディア情報」領域の3領域を設定し、それぞれにおいて「アカデミック・コース」、「プロフェッショナル・コース」別の論文指導体制をとる予定である。